

担当課	事業名		H24目標		H24実績	
			目標値 (実施回数、人数等数値で表せる目標を記入)	内容(具体的な取組内容を記入)	実績値 (実施回数、人数等数値で表せる目標を記入)	内容(具体的な取組内容を記入)
子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業	15	会員登録 500人 年間 3,000回活動	援助会員の要請に応えられるよう、協力会員の増員を図る。	会員登録 659人 年間 3932回活動	援助会員の要請に応えるため、協力会員の増員を図った。
子育て支援課	放課後児童健全育成事業	15	15教室で開催	就労等で保護者が家庭にいない小学校1～3年生を対象に学童保育を実施。	15教室で開催	就労等で保護者が家庭にいない小学校1～3年生を対象に学童保育を実施。
子育て支援課	子育て短期支援事業(ショートステイ)	16		保護者が事情により家庭における養育が困難になった児童の短期間の預かりの実施に向けて準備。	1人(1泊)	保護者の事情により家庭における養育が困難になった児童の短期間の預かりの実施した。
子育て支援課	地域子育て支援拠点事業(ひろば・センター型)	16	延8,000人	育児不安等への相談、指導、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	利用者13,619人	育児不安等への相談、指導、子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を実施。
子育て支援課	子育て相談総合窓口のPR	16		子育て相談窓口のPR		子育てガイドブック、広報で周知
子育て支援課	子育て教室開催事業	17	子育て教室 10回開催 父親対象木工教室 14回開催	子育て教室の開催回数の増。 父親の子育て参加のきっかけとして、木工教室を開催。	子育て教室 10回開催 父親対象木工教室 4回開催	子育て教室(大人153人、小人149人) 父親の子育て参加のきっかけとして、木工教室(713人、内1回はわくわくフェスタで開催したため参加者数は増えている。)
子育て支援課	子育て支援コーディネーターの組織活用事業	17	1回5人	県の子育て支援コーディネーター養成講座受講の斡旋 子育てコーディネーターの組織化		ファミサポ交流会での協力
子育て支援課	高齢者との集い	18	未定	感染症予防の観点から施設側から断られる場合もあるため、事業の見直しを検討する。	公立8園	施設への訪問のほか、地域の高齢者の方々に来園していただき交流を図った。
子育て支援課	小学生の放課後対策の充実事業	18	竜王・敷島・双葉地区に各1ヶ所モデル地域の選定	地域の高齢者・ボランティアの協力により、自治会の集会場等を活用した児童の居場所づくりモデル事業を実施し、地域の子育て力の高揚に努めます。	未実施	
子育て支援課	預かり保育事業(幼稚園)	18		私立幼稚園にて、教育課程終了後、夏・冬・春休みに園児を預かります。		私立幼稚園にて実施。
生涯学習文化課	公民館子ども体験学習講座・教室開催	19	各公民館で開催	子どもたちにもつくりの体験を通して、作る楽しさ、手作りの良さ・難しさ・出来上がった達成感などを味わえるようなプログラムに取り組む	各公民館で開催 22講座(延べ1,768人参加)	各公民館で「子どもふれあい講座」を開催しました。 朗読教室、料理教室、工作教室、けんぼんハーモニカ教室、ダンスうたうた体験など
子育て支援課	おじいちゃん先生、おばあちゃん先生事業	19	各児童館で実施	伝承遊び、読み聞かせ等を実施し、高齢者と子どもとの交流を図る。	9館で実施	愛育会や各種団体による伝承遊び、読み聞かせ等を実施し、高齢者と子どもとの交流を図った。
子育て支援課	児童館事業	20	11館で実施	幼児、児童を対象にした各種教室等、子どもの健全育成事業を開催。	11館で実施 (年間191,225人利用)	幼児、児童を対象にした各種教室等、子どもの健全育成事業を開催した。
子育て支援課	公立保育所整備事業	20	1か所	竜王東保育園建替	1か所	竜王東保育園の建て替え
子育て支援課	家庭児童相談室事業	20	2名設置	家庭における児童養育や福祉の向上を図るために家庭児童相談室を設置し、児童の養育に関する様々な家庭問題・問題行動について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。	2名配置	養護、保健、障害がい、非行、育成、その他の相談を2,395件行った。(虐待469件)
子育て支援課	家庭訪問事業	21		必要に応じて、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする家庭の訪問を行う。	306件	関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする家庭の訪問を行った。
子育て支援課	子育て相談事業	21		児童館や子育てひろばで子育て相談を実施する。	432件	児童館11ヶ所、子育てひろば3ヶ所で実施した。
学校教育課	放課後・夏休み中等の園庭の開放	21	放課後:原則毎日、 夏休み28日中24日開放30名	放課後、夏休み等に幼稚園の園庭等の施設を開放し、地域の子育ての一助とする。	放課後:原則毎日、 夏休み28日中19日開放17名	放課後、夏休み等に幼稚園の園庭等の施設を開放し、地域の子育ての一助とした。
子育て支援課	新 子育て情報の提供事業	22		市の子育てに関する情報を掲載したパンフレットの配布。メール配信、加除式の冊子にすることにより、常に新しい情報を提供する。		制度の改正に伴い掲載情報の修正を行い、市役所窓口や児童館等で配布した。
子育て支援課	新 放課後児童健全育成事業における各教室の大規模化の解消	22	現状維持	児童館、小学校の空き教室を利用して、希望者の受け入れに配慮する。	現状維持	児童館、小学校の空き教室を利用して、適正人数の受け入れを目指した。
子育て支援課	通常保育事業	23	公立8園 私立9園	昼間、保護者の就労等により児童が保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かる。		昼間、保護者の就労等により児童が保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かる。
子育て支援課	一時預かり事業	23	公立8園 私立2園	保護者の就労、通院、育児疲れの解消などのために、一時的に保育が必要な場合、保育園等で児童を預かる。	公立8園 延316人 私立2園 延1,116人	保護者の就労、通院、育児疲れの解消などのために、一時的に保育が必要な場合、保育園等で児童を預かる。
子育て支援課	延長保育事業	24	公立8園 私立6園	保護者の就労等により、児童が通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かる。	公立8園57,089人 私立6園14,518人	保護者の就労等により、児童が通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合、保育園等で児童を預かる。
子育て支援課	特定保育事業	24	現在は未実施	保護者のパート就労等により、家庭での保育が困難な3歳未満児に対し、週2～3日程度、または午後のみ等の柔軟な保育を行う。	未実施	
子育て支援課	休日保育事業	24	1か所	日曜、祝祭日に保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育園で児童を預かる。	私立1園 延129人	日曜、祝祭日に保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育園で児童を預かる。
子育て支援課	保育所の苦情解決の確立	25		保育所への苦情に対し、円滑、円満な解決を図り、保育サービスの充実に努めます。		保育所への苦情に対し、円滑、円満な解決を図り、保育サービスの充実に努める。
子育て支援課	新 病児・病後児保育事業(病児・病後児保育施設型)	25	1か所	保護者の就労等の都合で、子どもが病気のとき、またその回復期にある子どもの世話を家庭で行うことが難しい場合に、保育所において一時的に預かる。	1か所 延205人	保護者の就労等の都合で、子どもが病気のとき、またその回復期にある子どもの世話を家庭で行うことが難しい場合に、保育所において一時的に預かる。

子育て支援課 学校教育課	新	自己表現活動・基礎体力を身につける遊びプログラムの実践事業	25	出張絵本読み聞かせ会・人権擁護委員会紙芝居各1回実施(各園)	自分の考えを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、また、園庭における遊びの中で、基礎体力を身に付け、運動能力の推移の把握に努めます。	出張絵本読み聞かせ会・人権擁護委員会紙芝居各1回実施(各園)	自分の考えを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、また、園庭における遊びの中で、基礎体力を身に付け、運動能力の推移の把握に努めます。
健康増進課 子育て支援課	新	保育所における子育て相談と子育て体験の場提供事業	26	子育て相談延べ15件	地域の保護者に園庭開放事業を周知する。	子育て相談延べ38件	園庭開放事業などを通じて、子育て相談を行いました。
子育て支援課		夜間保育事業	26		夜間に保育必要とする子どもを持つ親に、午後10時まで開所をする支援を行います。	未実施	
健康増進課		健康相談	27	必要な対象者が100%利用できる	常時窓口や電話にて安心して相談できる体制を確保している。様々な不安を抱えている妊婦や子育て中の家庭に対し個別性に応じた相談を実施し、健やかな乳幼児の成長発達への支援や、母親の精神面等まで支援をおこない、妊娠、出産、育児等の不安の軽減に努め、母子関係の把握を行いながら虐待予防・早期発見に努める。	3268人	常時窓口や電話にて相談を実施。妊産婦の健康相談から、乳幼児の成長発達について、子育て中の家庭に対し個別性に応じた相談を行い、母子の身体・精神面での相談を行い、健やかな乳幼児の成長に向けて支援した。継続的な支援が必要なケースに対しては、更に随時相談、訪問等につなげ支援した。また虐待の早期発見予防に努め、状況に応じ関係機関と連携を図った。
健康増進課		両親学級・父子健康手帳・母子健康手帳	28	母子手帳・父子手帳を妊娠届時100%配布する。 両親学級受講率20%	妊娠届け出時に母子健康手帳とともに父子手帳を発行し妊娠・出産の不安や要望について把握するとともに、順調に妊娠中の生活が送れるよう必要な保健指導・相談を行う。 両親学級にて夫婦ともに安心して出産にのぞめるよう、また育児に向け必要な知識・心構えを持つ機会として親としての自覚や役割を理解してもらう。H24年度からは、歯科・栄養の教室において、調理実習を行い、妊婦自身の食生活の見直しと、子どもを迎えるにあたり、離乳食の調理方法についての講習も行う。	母子手帳765件 父子手帳796 両親学級124組 受講率16.6%	妊娠届け出時に母子健康手帳とともに父子手帳(転入者で希望者も含む)を発行し、妊婦の体調確認、妊娠・出産の不安等を把握し、順調に妊娠中の生活が送れるよう保健指導・相談を行った。 両親学級にて夫婦ともに安心して出産にのぞめるように、また育児に向け必要な知識・心構えを持つ機会とし、講義や実習を行った。H24年度からは、歯科・栄養の教室において、調理実習を行い、妊婦自身の食生活の見直しと、子どもを迎えるにあたり、離乳食の調理方法についての講習も行った。またより充実した教室にするため参加者のニーズ把握のためアンケート調査を実施した。受講率増加を図るため、個人通知による周知も行った。
健康増進課		不妊相談・治療の援助	28	必要な対象者が100%利用できる	広報による周知回数を増やしていく予定。	実人員47 延べ件数81件	不妊治療費の助成、初年度に限り1人3回まで通算5年 計10回、1件につき10万円まで補助を行っている。
健康増進課		乳幼児健康診査	29	乳幼児健診受診率95%	乳幼児の疾病又は異常、身体・精神機能の遅れ等をもった児を早期に見出し、治療に結びつけるとともに、保護者に対し適切な保健指導を行うことにより乳幼児の健全な発育・発達を促す。(保健センターにて集団で実施)	受診者 3486人 受診率 93.6%	乳幼児の健全な発育・発達を促すために、各保健センターで集団健診を実施。乳幼児の疾病又は異常、身体・精神機能の遅れ等をもった児を早期に見出し、必要な関係機関を紹介し精密検査、治療等に結びつけた。より、健診精度をあげるため、問診項目の修正を行った。また保護者に対し適切な保健・育児相談指導を行い育児不安の軽減、望ましい養育環境の確保に繋がるよう努めた。未受診者に対しては、電話等での状況確認、健診受診勧奨を行った。
健康増進課		乳幼児発達相談	29、6	個別相談:24回 集団:12回 必要な対象者100%が利用できる。	乳幼児健診・母子相談等で継続して支援が必要とされた乳幼児に対し、より個別性が高い関わりが必要な場合には心理相談員による個別相談を実施。育児不安や児への接し方についてグループでの相談効果も期待される場合には小グループでの指導を実施。母子関係の修正、かわりかた指導等で、児の成長がみられている。参加者の状況から必要な関係機関を紹介し療育に繋げたり、保育園等とも連携を図っている。参加が必要と思われるものには、健診や相談で紹介、勧奨をしている。	個別相談:25回 56人 集団:12回、62人	乳幼児健診・母子相談等で継続して支援が必要とされた乳幼児に対し、より個別性が高い関わりが必要な場合には臨床心理士による個別相談を実施。育児不安や児への接し方についてグループでの相談効果が期待される場合には臨床心理士が小グループでの指導を実施。母子関係の修正、関わり方指導等で、児の成長がみられている。参加者の状況から必要な関係機関を紹介し療育に繋げたり、保育園等とも連携を図っている。
健康増進課		乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	29	訪問率 98%	保健師・助産師により、新生児・乳幼児・産婦に対し家庭訪問し、児が健やかに成長できるように必要な指導・相談、また母の抱えている悩みや、問題の解決を図るために相談、必要な育児支援を行う。また産後鬱等の早期発見に努める。	訪問件数 682人 訪問率 94%	基本的には、全ての出生児を対象に、保健師・助産師が家庭訪問し、児が健やかに成長できるように必要な指導・相談、また母の抱えている悩みや、問題の解決を図るために相談、必要な育児支援を行う。またエンジナラを用いた産後鬱等の早期発見を行い必要な支援につなげた。児の疾病・異常により入院が長期化しているケース、里帰り出産で本市に居るのが遅くなったケースには訪問が出来ていないケースがあるが、健診などで状況確認している。
健康増進課		各種関係団体(者)との連携	30	役員会 6回 子育て講演会 1回	愛育会の班員と情報交換を密に行い連携を図り、地域の中で育児環境の見守り、子育て支援活動を行っていく。	役員会 6回 子育て講演会 1回 遊びの広場4回	愛育会では、地域の中で育児環境の見守り、声かけを中心に子育て支援活動を実施。また共催で子育て講演会を開催し、子育て中の保護者が健やかな児の成長に向け知識を深めてもらった。更に各支部ごとに遊びの広場を開催し母子の触れ合い、母親同士の交流の場を作った。
健康増進課		定期予防接種	30	接種率 79%	伝染の恐れのある疾病の発症・蔓延予防等を目的とし、対象者が適正に予防接種が受けられることができるよう、予防接種手帳・乳幼児健診・広報・必要時個別通知等で周知・接種勧奨を実施する。	接種率 68.7%	伝染の恐れのある疾病の発症・蔓延予防等を目的とし、対象者が適正に予防接種が受けられることができるよう、予防接種手帳・乳幼児健診・広報・必要時個別通知等で周知・接種勧奨を実施した。
健康増進課		事故防止のための啓発の推進	30	対象者93%に働きかける	出生届出時や乳幼児健診時に事故を未然に防ぐため、パンフレット等を活用し予防のための推進を実施。また愛育会と連携し事故防止のグッズやリーフレットを配布し事故防止の啓発を行う。	受診者 3486人 受診率 93.6%	出生届出時や乳幼児健診時に事故を未然に防ぐため、パンフレット配布し、事故予防についての推進を実施。また愛育会と連携し事故防止のグッズやリーフレットを配布し事故防止の啓発を行った。
健康増進課		小児救急医療事業	31	小児救急センター利用者2813人	休日・夜間の緊急時に適切な小児救急の確保を図るために夜間の診療体制については、県内市町村と連携し充実を図る。また子ども救急ガイドブック、小児救急(上手なお医者さん)のわかりやすいホームページに掲載し、緊急時の対応・方法などに努める。	小児救急センター利用者2525人	休日・夜間の緊急時に適切な小児救急の確保を図るために夜間の診療体制については、県内市町村と連携し充実を図った。乳幼児の事故防止、応急手当冊子(我が家の安心ガイドブック)、医療マップ(小児救急医療体制案内含む)を配布、緊急時の対応が習得できるよう努めた。
健康増進課		医療費助成制度適正活用の推進	31	必要な対象者が100%利用できる	育成医療・養育医療・療育医療・小児慢性特定疾患に関しては保健所が窓口となっているため必要な対象者には関係機関と連携を取りながら活用についての相談を実施。		育成医療・養育医療・療育医療・小児慢性特定疾患に関しては保健所が窓口となっているため必要な対象者には関係機関と連携を取りながらスムーズに活用できるよう相談を実施した。
健康増進課		離乳食教室・乳幼児健康診査における食育の推進	32	離乳食教室:33%	各年齢期における発達段階に応じた食育指導をおこない、心身の健全育成を図る。離乳食教室・乳幼児健診にて実施する。	離乳食教室: 前期受講率36.5% 後期:受講率28.4%	離乳食教室(前期・後期):栄養士による講義、試食、個別相談を実施。 乳幼児健診・集団栄養指導・個別栄養相談を実施。
健康増進課		各種栄養教室	32	ファミリー食育教室:8回 親子の食育教室:4回	●ファミリー食育教室:食生活改善推進員が主体となり、小学校1~3年生とその保護者を対象に、食育紙芝居、調理実習を実施。 ●親子の食育教室:児童館と連携して、食生活改善推進員が主体となり、乳幼児とその保護者を対象に、地産地消の食材を利用したおやつ作りを紹介	ファミリー食育教室:137人 8回 親子の食育教室:4回実施。67組 155人	食生活改善推進員が主体となり、小学校1~3年生とその保護者を対象に、食育紙芝居、調理実習を実施。 親子の食育教室:児童館と連携して、食生活改善推進員が主体となり、乳幼児とその保護者を対象に、地産地消の食材を利用したおやつ作りを紹介
子育て支援課		保育所における食育の推進	33	公立各園 8回	豊かな心と丈夫な体を育て、将来にわたって健康な生活を送ることができるように、望ましい基本的な食習慣を身につけさせる。	公立各園 8回	食事のマナーや、伝統文化などの体験を通じて、正しく食べる基本を学ぶことで、望ましい基本的な食習慣を身につけるようにしました。

学校教育課	学校における食育の推進	33		脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食等の栄養の偏りや食習慣の乱れが多く見受けられることから、学校栄養職員と連携した食に関する指導を行ない、また、給食だより・保健だよりなどによる学校・家庭との連携も図ります。アレルギーを持つ児童・生徒に対しては、相談会を開催し、双方納得した対応を実施します。		学校栄養職員と連携した食に関する指導を行った。具体的には、毎月19日の食育の日、6月の食育月間、1月の給食週間にあわせて、生活科の時間に給食に関する内容で、食教育授業の実施をした。また、食に関する情報発信(給食だより・保健だより・学校だよりなど)を行い、学校・家庭の連携を図った。アレルギーを持つ児童・生徒に対しては、相談会を開催し、家庭と学校の両者が納得した対応を実施した。
健康増進課	性や感染症予防に関する正しい知識の普及	34	80%に推進する	学校教育関係(養護教諭)と情報交換・連携を図り、正しい知識の普及を図る。		学校教育関係(養護教諭)と情報交換・連携を図り、正しい知識の普及を実施。
学校教育課	思春期保健指導	34		保健体育、家庭科での学習、学校だより等を通して家庭への啓蒙する。		保健体育、家庭科での学習、学校だより等を通して家庭への啓蒙を行った。
健康増進課	思春期相談	35	必要な対象者が100%利用できる	所内相談や電話相談で個別相談を行うとともに、学校教育関係(養護教諭、医療機関、保健所等)と連携を図り、必要時適切な機関に繋げる。		所内相談や電話相談で個別相談を行うとともに、学校教育関係(養護教諭、医療機関、保健所等)と連携を図り、必要時適切な機関に繋げる。
健康増進課	禁煙推進活動・薬物乱用防止活動の推進	35	80%に推進する	妊婦相談・母親学級等で喫煙に関する胎児・母体への影響等知識を提供し禁煙指導の実施。愛育会や食生活改善推進委員会等の組織による禁煙推進活動の実施。	母親学級 124組 妊婦相談750件	妊産婦相談、母親学級の講義の中でパンフレットを用い喫煙のリスクについて、禁煙について指導。状況に応じて家族にも指導。愛育会でも公民館へ禁煙のポスター掲示等実施。
学校教育課	指導体制の充実	36		小3まで36人以上学級、中3は40人以上学級の学校へ学年に一人の市単教員を配置する。また、支援を必要とする児童生徒数が多い学校へは支援員を配置する。	市単教員1名 支援員33名	小3まで36人以上学級、中3は40人以上学級の学校へ学年に一人の市単教員を配置した。また、支援を必要とする児童生徒数が多い学校へは支援員を配置した。
学校教育課	地域ふれあい道徳推進事業	36		地域の人たちとの交流を図りながら、学校・家庭・地域が一体となり、心をはぐくむ道徳教育を推進する。各校で道徳の授業公開を行う。		各校で地域の方を講師として招き、道徳の授業を行なった。地域の方と連携し、あいさつ運動等を展開した。
学校教育課	外国語・IT教育の推進	37	小学校担当6名、中学校は各校1名・児童生徒一人1台PC	新学習指導要領で小学校での英語教育に対応できるようにALTの増員、各小中学校におけるPCの有効活用を図る。	小学校担当6名、中学校は各校1名・児童生徒一人1台PC	新学習指導要領で小学校での英語教育に対応できるようにALTの増員、各小中学校におけるPCの有効活用を図った。
学校教育課	新言語活動の充実	37		国語力、読解力の向上を目指し、朝読書、1分間スピーチ等を実施する。また、研究指定校では公開研究会を行い、成果の普及を行う。		年間を通して朝読書や1分間スピーチを行ったり、各教科の授業で言語活動を取り入れ国語力の向上を図った。また、研究指定校では公開研究会を行い、成果の普及に努めた。
教育総務課	運動部活動外部指導者派遣事業	38	県の募集要綱により派遣	学校の運動部活動等に外部指導者を県から派遣してもらい、実技指導の充実を図る。	講師2名	なぎなた、剣道、2中学校
スポーツ振興課	各種スポーツ教室・イベントの開催	38	延べ7,000人	子どもたちがスポーツに親しみ、また、スポーツを始めるきっかけとなるよう様々なスポーツを体験できる場を提供します。	延べ5,745人	スポーツに親しみ、またスポーツを始めるきっかけとなるよう、教室やイベントを企画開催しました。
スポーツ振興課	体育協会主催事業の実施	39	延べ22,000人	体育協会、協会傘下の各専門部が主催する、各種スポーツ教室・イベントを開催します。	延べ17,472人	体育協会、協会傘下の各専門部が主催となり、各種スポーツ教室・イベントを開催しました。
スポーツ振興課	爽快こども水泳教室の開催	39	延べ6,400人	健康・体力づくりのため、また、子どもの泳げる力を身につけるよう、定期的に教室を開催します。	延べ5,258人	市内小学校・保育園・幼稚園児を対象にしたこども水泳教室で、年間5期800人を募集し実施しました。
スポーツ振興課	軽スポーツ(昔ながらの遊び・運動)習得派遣事業	39	150人	軽スポーツ(伝統的な遊び・運動)を教えることにより、体力の向上や連帯意識を高めるため開催します。	77人	各児童館を対象に、スポーツ推進委員を派遣し昔ながらの遊び事業を、年間4館において実施しました。
学校教育課	子どもとのふれあい体験	40		総合的な学習の時間等を利用し、小学生が保育園児等と触れ合う。また、中学生がキャリア教育等で保育園、幼稚園を訪問する。		キャリア教育の一環として、総合的な学習の時間や生活科、家庭科の授業で保育園・幼稚園に行ったり、来てもらったりして豊かな心の育成を図った。
子育て支援課 学校教育課	若者の自立に向けた支援	41		安定した家庭環境をつくるために若い家庭や困難を抱える家庭へ支援。 中学校段階からの職場体験等の体験活動を取り入れることで、地域の人々との関わりの中で仕事や自分の役割を果たすことの楽しさ、自己の有用感を学ぶ。	体験人数 約700人	家庭相談員、保健師による家庭への支援。 市内中学校で、職場体験を実施。
教育総務課	学校評議員活用事業	42	学校からの推薦を受け、委嘱	学校からの推薦を受け77名に委嘱、全小中学校に設置する。	77名	学校からの推薦を受け77名を委嘱、全小中学校に設置。
学校教育課	16校会	42	年間11回開催	市内16校の校長で構成される16校会を開催し、連絡、連携、情報交換等を実施する。	年間11回開催	市内16校の校長で構成される16校会を開催し、連絡、連携、情報交換等を実施した。
教育総務課	教職員の資質向上への取り組み	42	県教委が主催する研修に参加		県教委研修出席者数(教育総務課把握) 241人	各種研修制度を活用し、初任者研修、十年経験者研修、海外派遣研修、特別支援教育研修等へ参加しました。
教育総務課	学校施設整備事業	43		市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進する。		市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進しました。
教育総務課	不審者に対する防犯等対策事業	43	800個	新入学児童へ防犯ブザーを配布します。 学校内においては、門扉の開鎖、教職員による校内巡視の徹底を図り、防犯意識、防犯対策の向上を図ります。	800個	新入学児童へ防犯ブザーを配布しました。 学校内においては、門扉の開鎖、教職員による校内巡視の徹底を図り、防犯意識、防犯対策の向上を図りました。
学校教育課	教職員による幼児教育の意見交換会	44		幼稚園、保育所、小学校の教職員の情報交換会、交流会を実施する。		地区ごと情報交換や交流のあり方を考え、交流活動を行なった。
学校教育課	教育環境の向上	44		県郡市PTA連合会、各校PTAの講演会等を開催する。		県郡市PTA連合会、各校PTAの講演会等を開催した。
子育て支援課	やまなし子育てネットのPR	45		継続してPRを行う。		継続してPRを行う。
子育て支援課	「子育てハンドブック」改訂版の配布	45		担当窓口等で配付。		担当窓口等で配付

子育て支援課	子育て応援ガイドブックの作成・配布	46		子育て情報の提供事業と併せてガイドブックを作成して配付する。		子育て情報の提供事業と併せてガイドブックを作成して配付する。
子育て支援課	安心子育てテレフォンの設置	46		県と市による電話相談を継続して実施。		県と市による電話相談を継続して実施
スポーツ振興課 教育総務課	学校施設の地域開放	47	8,500件 (平成22年度比 102%)	節電に努めながら利用者及び学校に支障の無い範囲で可能な限り施設を開放し、利用件数増加に努めます。	8,170件(132,288人)	節電に努めながら利用者及び学校に支障の無い範囲で可能な限り施設を開放しました。
生涯学習文化課	地域における児童健全育成事業	47		青少年健全育成を目的とした青少年育成甲斐市市民会議・各地区市民会議が実施する事業へ多くの方に参加いただき、「地域全体で子どもを育てる」機運を醸成。		青少年育成甲斐市市民会議、竜王・敷島・双葉の各地区市民会議、甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会、各地区子どもクラブ指導者連絡協議会、育成会などにおいて、運営委員(役員)、青少年育成推進委員、育成会長、子どもクラブ指導員、ジュニアリーダーの方々に協力いただきながら、様々な事業を実施 【主な活動】 ・ジュニアリーダー研修会 ・子どもクラブ親睦球技大会 ・甲斐市青少年健全育成推進大会 ・駅前啓発活動 (11月の青少年健全育成強調月間に合わせて)
スポーツ振興課	スポーツ指導者の育成及びスポーツ少年団単位育成事業	48	950人	スポーツ少年団の活動を通じ、スポーツ指導者の育成及び各単位団の子どもの健全育成に努めます。	744人	本団による指導者研修会、育成母集団研修会また、団員を対象に交流会やリーダー研修会などを実施し健全育成に努めました。
スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの整備	48		総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めます。		既存クラブの計画、実施に支援しました。
建設課	生活道路の整備推進	49		甲斐市道路認定基準要綱(告示第87号)、甲斐市生活道路整備要綱(告示第89号)甲斐市生活道路整備に供する用地等の取得に関する要綱(告示第89号)に基づき、地元自治会(区)等の要望により計画的な市道整備を行います。	32件	自治会の要望に基づき、道路舗装14件、新設改良18件の改良を行った。
建設課	道路維持管理事業	49	500件	職員等による道路/パトロールの実施や自治会(区)長等の役員の連絡・通報により迅速に対応し、道路の安全確保に努めます。	523件	職員等による道路/パトロールの実施や自治会(区)長等の役員の連絡・通報により迅速に対応し、道路の安全確保に努めました。
市民活動支援課	防犯灯設置事業	50	52基	犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、自治会からの申請に基づき、現地調査のうえ随時設置を行っている。	53基	ポール新設0基、電柱共架49基
都市計画課	公園・緑地の管理事業	51	シルバー人材センター 7,932人工	都市公園14箇所、市立公園3箇所の維持管理業務をシルバー人材センターに委託し、公園を訪れた人たちが気持ちよく利用できるような環境づくりを推進します。	シルバー人材センター 8,033人工	都市公園16箇所、市立公園4箇所の維持管理業務をシルバー人材センターに委託し、公園を訪れた人たちが気持ちよく利用できるような環境づくりを推進します。
建設課 子育て支援課	子育て世帯への住み替え促進事業	51		「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、生活利便性が高い地区での居住を望んでいる郊外の高齢者持ち家世帯と、環境に恵まれた地域の一戸建てで子育てを望んでいる若者世帯の住宅ニーズのマッチングを行うための仕組みづくりを検討します。	未実施	「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、生活利便性が高い地区での居住を望んでいる郊外の高齢者持ち家世帯と、環境に恵まれた地域の一戸建てで子育てを望んでいる若者世帯の住宅ニーズのマッチングを行うための仕組みづくりを検討します。
建設課	新 子育て世帯向けの市営住宅整備事業	52		「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、住宅に困窮する子育て世帯が入居しやすい、市営住宅入居制度の検討や、定期借家制度を活用した、公的賃貸住宅供給の検討をします。	0件	「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、子育て世帯の入居しやすい市営住宅入居制度の検討を行っています。
市民活動支援課	乳幼児用チャイルドシート貸し出し事業	53	400件	乳児の保護者に対し、事業者に業務委託しているチャイルドシートを乳児の出生から18ヶ月間貸与することにより、交通事故による被害の軽減を図るとともにチャイルドシートの購入に伴う負担軽減しチャイルドシート着用の促進を図る。	451件	乳児の保護者に対し、事業者に業務委託しているチャイルドシートを乳児の出生から18ヶ月間貸与をすることにより、交通事故による被害の軽減を図るとともにチャイルドシートの購入に伴う負担軽減しチャイルドシート着用の促進を図る。
市民活動支援課	交通安全教室の開催事業	53	110回、7,900人	市専門交通指導員を保育所・幼稚園・小学校等へ派遣し、歩行横断、自転車の乗り方等の交通安全教室を開催し、交通安全教育の推進に努めている。	105回、8,635人	市専門交通指導員を保育所・幼稚園・小学校等へ派遣し、歩行横断、自転車の乗り方等の交通安全教室を開催し、交通安全教育の推進に努めている。
教育総務課	「子ども110番の家」設置事業	54	学校からの登録希望を受け、看板の配布	新規設置の促進	573件	古くなった看板の差し替えを実施した。
長寿推進課	高齢者と子ども帰り道ふれあい事業	54	協力員500人	甲斐市内児童(主に小学校低学年1～3年生)の下校時の安全確保を図るとともに、高齢者と児童があいさつを交わし交流を深める。	456人	甲斐市内児童(主に小学校低学年1～3年生)の下校時の安全確保を図るとともに、高齢者と児童があいさつを交わし交流を深める。
教育総務課	学校付近や通学路等における防犯パトロール活動の推進	55	教師とPTAが協力し、夏休み等にパトロールを全校で実施する。		小学校: 11学校中11校実施 中学校: 5校中5校実施	教職員とPTAが協力し、各学校の状況に応じた巡回、パトロールを実施しました。
市民活動支援課	青色防犯パトロール車による地域安全パトロール	55	220日	青色防犯パトロール車により、市内の小中学校、公共施設、商業施設等の巡回パトロールを実施している。巡回時間は、月～金4時間(夏季后2時～6時、金曜日午後4時～6時、冬季后1時～5時、金曜日午後3時～7時、木曜日は午前6時30分から10時30分の早期巡回	220日	青色防犯パトロール車により、市内の小中学校、公共施設、商業施設等の巡回パトロールを実施している。巡回時間は、月～金4時間(夏季后2時～6時、金曜日午後4時～6時、冬季后1時～5時、金曜日午後3時～7時、木曜日は午前6時30分から10時30分の早期巡回
学校教育課	スクールカウンセラー設置事業	56		県のスクールカウンセラー設置事業を活用し、生徒・保護者・教師のカウンセリングの実施。		県のスクールカウンセラー設置事業を活用し、生徒・保護者・教師のカウンセリングの実施した。

子育て支援課 健康増進課 学校教育課	立ち直り支援事業	56		犯罪、いじめ、虐待等を受けた児童を関係課が連携して立ち直りを支援する。必要に応じ要保護児童対策協議会を開催して対応する。		犯罪、いじめ、虐待等を受けた児童を関係課が連携して立ち直りを支援する。必要に応じ要保護児童対策協議会を開催して対応
子育て支援課	児童虐待対応事業	57		関係機関が連携して、早期発見、対応に努め、必要に応じ要保護児童対策協議会を開催して対応する。		関係機関が連携して、早期発見、対応に努め、必要に応じ要保護児童対策協議会を開催して対応
健康増進課	母子健康相談 乳幼児健康審査での相談・所内相談 心理相談員による相談	57	必要な対象者が100%利用できる	乳幼児の健全な成長を支援するための個別性に 応じた相談の実施、また子育て中の親の育児不安 や悩み、ストレス等親の精神面での支援を行う。 (乳幼児健診・ほのぼのルーム、窓口相談。)	6872件	乳幼児の健全な成長を支援するための個別性に 応じた相談の実施、また子育て中の親の育児不安 や悩み、ストレス等親の精神面での支援を行う。 (乳幼児健診・ほのぼのルーム、窓口相談、電話相 談。)
健康増進課	養育支援家庭訪問事業(専門職訪問 事業)	58	必要な対象者が 100%利用できる	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し 保健師・助産師・心理相談員等がその居宅を訪問 し、養育に関する指導、助言等を行うことにより当 該家庭の適切な養育環境の確保をする。	24件	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し 保健師・助産師・臨床心理士等がその居宅を訪問 し、養育に関する指導、助言等を行うことにより当 該家庭の適切な養育環境の確保をし虐待予防に 努めた。
健康増進課	産後応援ヘルパー派遣事業	58	必要な対象者が 100%利用できる	産後鬱や体調不良のため家事や育児が困難な家 庭等にホームヘルパーを派遣し母親の身体的・精 神的負担を軽減したり、育児支援を行う。	利用者 2件	産後鬱や体調不良のため家事や育児が困難な家 庭等にホームヘルパーを派遣し親の身体的・精神 的負担を軽減したり、育児支援を行っている。
子育て支援課	母子生活支援施設入所措置事業	59		20年度以降、入所者はいないが、継続して事業を 実施する。	入所措置1名	経済的な理由で入院による出産が出来ない妊産 婦を助産施設へ入所させた。
子育て支援課	母子家庭の自立支援の推進	59		母子家庭の母親自立に向けて指導、助言をおこな う。	高等技能訓練受給者 3名	母子自立支援員を兼務する家庭相談員が、母親 の自立に向けてハローワークへ一緒に出向いた り、就業に結びつく資格取得を促すため、高等技能 訓練促進費の支給を行った。
子育て支援課	入進学祝金支給事業	59	義務教育就学者 1 万円・義務教育終了 者 2万円	継続して支給事務を行う。	就学者 105人 義務教育終了者 82 人 合計 187人 金額 2,690,000円	継続して支給事務を行った。
福祉課	在宅支援	60	・児童居宅介護事 業(ホームヘルプ サービス) 1件 ・放課後等デイ サービス事業 50 件 ・児童短期入所事 業 20件 ・児童一時養護 サービス事業 55 件	在宅で生活する障害児の自立と、社会参加 等を促すサービスを提供します。	・児童居宅介護事 業(ホームヘルプ サービス) 0件 ・放課後等デイ サービス事業 46 件 ・児童発達支援事 業 14件 ・児童短期入所事 業 15件 ・児童一時養護 サービス事業 44 件	在宅で生活する障害児の自立と、社会参加 等を促すサービスを提供します。
学校教育課	特別支援教育	61		適正な就学指導を行うため、関係機関からの情報 を基に該当児童、保護者との面談等を実施する。		適正な就学指導を行うため、関係機関からの情報 を基に該当児童、保護者との面談等を実施した。
子育て支援課	放課後児童健全育成事業(障害児の 受け入れ)	61		継続して受け入れを行う。		継続して受け入れを行う。
子育て支援課	保育園での障害児保育事業	61		保育園では、集団保育が可能な障害児の受け入 れを行います。		保育園では、集団保育が可能な障害児の受け入 れを行う。
生涯学習文化課	双葉ふれあい文化館自主企画事業	62	12事業	子どもや保護者をはじめとする地域住民が安価 で、手軽に芸術・文化に触れられるような事業を展 開。	15事業 延べ5,933人参加	幅広い世代が楽しめる事業を展開
学校教育課	私立幼稚園就園奨励費助成事業(国 庫補助事業)	62	認定者710名	補助単価を国庫補助限度額の70%まで引き上げ、 交付規則により補助金の交付を行う。	認定者602名	補助金額42,786,180円
子育て支援課	保育料の軽減	63		国の保育料の基準よりも階層区分を細かくし、さら に、全階層ともに保育料を低額に設定します。		国の保育料の基準よりも階層区分を細かくし、さら に、全階層ともに保育料を低額に設定
教育総務課	奨学金貸付事業	63	規則により4月末ま で募集	優秀な生徒であって、経済的な理由で修学困難な 者に対し、奨学金を貸付けます。	2名	新規貸付:高校生1名、大学生1名
学校教育課	要・準要保護児童生徒援助費助成事 業	63	小学校:401名、中 学校:257名	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保 護者へ費用の一部を補助する。	小学校:402名、中 学校:273名	支給要綱により、扶助費支給
子育て支援課	医療費助成事業	64	こども医療費 256,800千円 ひとり親医療費 53,615千円	こども医療費、ひとり親医療費の助成制度に基づ き、医療費の一部助成を行う。	こども医療費 229,152千円 ひとり親医療費 51,190千円	こども医療費、ひとり親医療費の助成制度に基づ き、医療費の一部助成を行う。
福祉課	医療費助成事業	64	・53,000件(障がい 児者)	重度心身障害児医療費の助成制度に基づ き医療費の一部を助成することにより、健康 の維持と経済的負担を軽減します。	・54,738件(障がい 児者)	
福祉課	身体障害児補装具交付(修理)事 業	64	・交付 25件 ・修理 20件 ・計 45件	身体上の障害を補い、日常生活を容易にする ため、車椅子・座位保持装置・義肢装具な ど、補装具を交付・修理します。	・交付 75件 ・修理 90件 ・計 165件	

福祉課	移動支援	64	・10件	通常の交通機関を利用することが困難な在宅重度心身障害児(保護者)の社会参加を促進する事業に対して助成します。	・5件	通常の交通機関を利用することが困難な在宅重度心身障害児(保護者)の社会参加を促進します。
福祉課	福祉手当支給事業	65	・障害児福祉手当 43人 ・心身障害者(児)福祉手当 41人 ・特別児童扶養手当 98人	重度の障害児を監護する保護者(養育者)に手当を支給します。	・障害児福祉手当 41人 ・心身障害者(児)福祉手当 46人 ・特別児童扶養手当 101人	
子育て支援課	預かり事業の充実	66		子育てのニーズに対応した支援を行います。		宿泊を伴う預かり事業として、新たに子育て短期支援(ショートステイ)事業を開始した。
子育て支援課	新 企業の次世代育成支援行動計画策定の啓発および支援事業	67		事業主の意識調査を実施。		平成22年度に事業主の意識調査を実施。